

介護保険事業者における事故発生時の報告フロー図

事故発生



1 初期対応	<ul style="list-style-type: none">・利用者への対応・利用者の家族等への連絡・必要な処置、医療機関等への連絡、搬送
--------	---



2 第一報	<ul style="list-style-type: none">・事故発生後速やかに、沖縄市 介護保険課 管理係へ電話にて報告をお願いします。・沖縄市以外の被保険者の場合は、被保険者の属する保険者市町村へも報告をお願いします。 (当該市町村の事故報告要領に従い報告すること)
-------	--



3 追加報告	<ul style="list-style-type: none">・第一報後、状況の変化等必要に応じて報告 《電話、郵送、持参》
--------	---



4 最終報告	<ul style="list-style-type: none">・事故処理が終了し、(別紙)介護保険事業者事故報告書を作成次第報告 様式については、沖縄県ホームページ参照 (https://www.prefokinawajp/kyoiku/kaigofukushi/1007256/1018690/1007290.html)・事故報告書の提出は、以下の報告先へ郵送又は窓口への持参をお願いいたします。 《郵送、持参》
--------	--

【報告先】 沖縄市 介護保険課 管理係

■電 話 ☎098-929-3141(介護保険課 直通)

■郵 送 先 〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町 26-1

※電子メール・FAXは、誤送信の可能性があるため、沖縄市では持参又は郵送で最終報告を受け付けて
おります。